

議案第102号

(豊橋市下水道条例及び豊橋市地域下水道条例の一部を改正する条例) 参考資料

# 下水道使用料改定資料

平成30年12月

豊橋市上下水道局

## 《目 次》

	頁
1 下水道使用料の改定について	1
2 下水道使用料算定の考え方について	2
(1) 使用料算定期間	2
(2) 使用料対象経費	2
(3) 使用料対象経費を回収するための平均改定率	4
(4) 使用料体系	4
(5) 使用料単価の算定	5
(6) 地域下水道の経過措置	6
3 改定後の下水道使用料について	7
(1) 使用料表	7
(2) 改定使用料の施行年月日	8
(3) 改定後の使用料収入の算定	8
(4) 排出量別使用料	10
4 業務の予定量	11
5 財政計画	12

## 1 下水道使用料の改定について

公共下水道においては、平成7年度に昭和63年度以来7年振りとなる使用料の単価改定を行ってから23年、地域下水道においては、平成12年度に従前の戸割定額制を従量制に変更するとともに、その後14年度までの2か年で段階的に使用料を引き上げ、公共下水道と同一使用料体系としてから16年がそれぞれ経過しました。

その間、下水道経営の改善を図るため、補償金免除繰上償還による支払利息の削減やPFI手法でのバイオガス利活用による維持管理コストの削減、処理場等の維持管理の外部委託化などを通じた職員数の削減による経営の効率化、合流改善事業や老朽管更新における新技術の活用などに取り組んできました。

これらの取り組みにより、公共下水道において、平成29年度は一時的に100%の経費回収率を達成しましたが、施設整備に伴う減価償却費の増加などによって、再び100%を割り込む見通しです。一方、地域下水道においては、公共下水道に比べ汚水処理経費が割高であることなどから、以前から使用料収入が経費を大きく下回る状態が続いており、一般会計からの補填によって事業を運営している厳しい状況となっています。

さらに、今後においては、人口減少の進行に伴う使用料収入の減少傾向に加え、公共下水道については昭和10年の処理開始から83年、また、地域下水道については昭和48年の処理開始から45年を経過することから、幹線管路や防災上重要な管渠、老朽化施設の改築に係る事業費の増加なども見込まれます。

こうした状況を踏まえ、今回、公共下水道と地域下水道それぞれの実状に応じて個別に使用料の適正化を図るとともに、施設改築時の高機能化に伴う負担に対応する経費である資産維持費を使用料対象経費に加えた使用料の改定を行い、地方公営企業の原則である独立採算を達成する中で、将来に向け下水道事業を持続的に運営してまいりたいと考えております。

もとより、国庫補助金の積極的な獲得など収益確保の取り組みや施設の長寿命化、規模と改築時期の適正化に向けた取り組みなど、今後とも経営努力には全力を注いでまいります。

市民の皆様にも下水道事業につきまして、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 2 下水道使用料算定の考え方について

### (1) 使用料算定期間

平成31年度から平成33年度までの3年間

### (2) 使用料対象経費

公共下水道及び地域下水道それぞれについて、算定期間における収益的収支の費用に、資本的収支の収入不足額を資産維持費として新たに加えた経費合計から、下水道使用料以外の収益として計上すべき他会計負担金及び長期前受金戻入等を控除額として差し引いた額を下水道使用料対象経費とし、公共下水道では当該経費に繰越利益剰余金を充当した残りの額とする。

#### ア. 公共下水道

(単位:千円)

－ 資本的収支 －		－ 収益的収支 －	
施設・設備の整備拡充・改良に伴う収入支出		経営活動に伴い発生する収入支出	
(支出)	(収入)	(費用)	(収益)
償還金等 8,058,014	企業債 7,502,800	① 維持管理費等 8,205,699	⑤ 他会計負担金 6,417,136
下水道築造費 13,791,068	補助金・負担金等 7,642,485	② 支払利息 1,762,366	⑥ 長期前受金 戻入等 5,636,597
建設改良費 4,906,733	出資金 284,949	③ 減価償却費等 13,346,788	下水道使用料 10,960,932
	補填財源 8,844,118		繰越利益剰余金 1,079,376
	④ 資産維持費 2,481,463	← ⑦ 利益処分額 (資産維持費) 2,481,463	← 改定による増収額 1,702,275

経費合計 25,796,316 千円 (① + ② + ③ + ④)

控除額 ▲12,053,733 千円 (⑤ + ⑥)

下水道使用料  
対象経費 13,742,583 千円

繰越利益剰余金 ▲1,079,376 千円 (⑦)

(繰越利益剰余金控除後)

下水道使用料  
対象経費 12,663,207 千円

イ. 地域下水道

(単位:千円)

－ 資本的収支 －		－ 収益的収支 －	
施設・設備の整備拡充・改良に伴う収入支出		経営活動に伴い発生する収入支出	
(支出)	(収入)	(費用)	(収益)
償還金等 566,145	企業債 178,800	① 維持管理費等 1,181,119	⑤ 他会計負担金 938,074
	補助金・負担金等 221,979	② 支払利息 198,543	⑥ 長期前受金 戻入等 516,435
下水道築造費 179,600	出資金 14,108	③ 減価償却費等 1,246,322	下水道使用料 1,043,752
建設改良費 377,600	補填財源 477,358	利益処分額 (資産維持費) 231,100	改定による 増収額 358,823
	④ 資産維持費 231,100		

経費合計 2,857,084 千円 (① + ② + ③ + ④)

控除額 ▲1,454,509 千円 (⑤ + ⑥)

---

下水道使用料  
対象経費 1,402,575 千円

### (3) 使用料対象経費を回収するための平均改定率

#### ア. 公共下水道

平成31年度～平成33年度

$$\frac{\text{使用料改定による増収額} \quad 1,702,275 \text{ 千円}}{\text{改定前使用料総収入額} \quad 10,960,932 \text{ 千円}} \times 100 = \frac{15.53\%}{\text{(平均改定率)}}$$

#### イ. 地域下水道

平成31年度～平成33年度

$$\frac{\text{使用料改定による増収額} \quad 358,823 \text{ 千円}}{\text{改定前使用料総収入額} \quad 1,043,752 \text{ 千円}} \times 100 = \frac{34.38\%}{\text{(平均改定率)}}$$

### (4) 使用料体系

基本使用料と従量使用料からなる累進使用料体系

#### ・基本使用料

現行の10 m<sup>3</sup>までの排出量を基本使用料に含む基本水量制は、受益者負担の公平性の観点から廃止とする。

#### ・従量使用料

新たに10 m<sup>3</sup>までの排出量区分を設け、従量使用料を最小単位の10円とする。その他の排出量区分の従量使用料については、均一的な負担増となるよう設定する。

(5) 使用料単価の算定

10 m<sup>3</sup>を超える従量使用料は、現行の超過使用料に2(3)で算出した平均改定率を乗じ10円単位とした。

基本使用料は、使用料対象経費の額から従量使用料収入（改定後の各従量使用料に水量区分ごとの排出量を乗じた額）を減じ、残りの額を使用料算定期間の延べ排水戸数で除し10円単位とした。

ア. 公共下水道

(単位：円・月額・税抜)

区分	基本使用料 定額		超過または従量使用料(1 m <sup>3</sup> につき)									
			排出量 10 m <sup>3</sup> まで		排出量 10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで		排出量 20 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで		排出量 50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで		排出量 100 m <sup>3</sup> を 超えるもの	
現行	770		100		160		230		260			
現行× 平均改定率	889.6		115.5		184.8		265.7		300.4			
改定後	770	0% 0	10	—	120	20.00% 20	190	18.75% 30	270	17.39% 40	300	15.38% 40

※改定後欄の記載内容…左 : 改定後の単価

右上 : 現行単価との増減率

右下 : 現行単価との増減額

イ. 地域下水道

(単位：円・月額・税抜)

区分	基本使用料 定額		超過または従量使用料(1 m <sup>3</sup> につき)									
			排出量 10 m <sup>3</sup> まで		排出量 10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで		排出量 20 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで		排出量 50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで		排出量 100 m <sup>3</sup> を 超えるもの	
現行	770		100		160		230		260			
現行× 平均改定率	1,034.7		134.4		215.0		309.1		349.4			
改定後	900	16.88% 130	10	—	140	40.00% 40	220	37.50% 60	310	34.78% 80	350	34.62% 90

※改定後欄の記載内容…左 : 改定後の単価

右上 : 現行単価との増減率

右下 : 現行単価との増減額

(6) 地域下水道の経過措置

一般用の従量使用料は平成32年3月分までの使用料に限り、各排出量区分の単価について増加額を2分の1とすることで、下水道使用料の急激な増加を抑制する。

この措置に伴う使用料収入の不足額は、一般会計から繰り入れることとする。

【地域下水道 経過措置（平成32年3月分までの使用料に限る）】

（単位：円・月額・税抜）

区分	基本 使用料  定額		従量使用料(1 m <sup>3</sup> につき)									
			排出量 10 m <sup>3</sup> まで		排出量 10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで		排出量 20 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで		排出量 50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで		排出量 100 m <sup>3</sup> を 超えるもの	
適用前	900	16.88% 130	10	—	140	40.00% 40	220	37.50% 60	310	34.78% 80	350	34.62% 90
適用後	900	16.88% 130	5	—	120	20.00% 20	190	18.75% 30	270	17.39% 40	305	17.31% 45

※適用後欄の記載内容…左 ：改定後の単価

右上：現行単価との増減率

右下：現行単価との増減額

### 3 改定後の下水道使用料について

#### (1) 使用料表

現行使用料（1か月当たり）

公共下水道・地域下水道共通

（単位：円・月額・税抜）

区分	基本使用料	超過使用料			
一般用	排出量 10 m <sup>3</sup> まで	排出量 10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	排出量 20 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで	排出量 50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	排出量 100 m <sup>3</sup> を超 えるもの
	770	1 m <sup>3</sup> につき 100	1 m <sup>3</sup> につき 160	1 m <sup>3</sup> につき 230	1 m <sup>3</sup> につき 260
臨時用	排出量	1 m <sup>3</sup> につき		260	

改定使用料（1か月当たり）

ア. 公共下水道

（単位：円・月額・税抜）

区分	基本使用料	従量使用料				
一般用	770	排出量 10 m <sup>3</sup> まで	排出量 10 m <sup>3</sup> を 超え 20 m <sup>3</sup> まで	排出量 20 m <sup>3</sup> を 超え 50 m <sup>3</sup> まで	排出量 50 m <sup>3</sup> を 超え 100 m <sup>3</sup> まで	排出量 100 m <sup>3</sup> を 超える もの
		1 m <sup>3</sup> に つき 10	1 m <sup>3</sup> に つき 120	1 m <sup>3</sup> に つき 190	1 m <sup>3</sup> に つき 270	1 m <sup>3</sup> に つき 300
臨時用	排出量	1 m <sup>3</sup> につき		300		

イ. 地域下水道

（単位：円・月額・税抜）

区分	基本使用料	従量使用料				
一般用	900	排出量 10 m <sup>3</sup> まで	排出量 10 m <sup>3</sup> を 超え 20 m <sup>3</sup> まで	排出量 20 m <sup>3</sup> を 超え 50 m <sup>3</sup> まで	排出量 50 m <sup>3</sup> を 超え 100 m <sup>3</sup> まで	排出量 100 m <sup>3</sup> を 超える もの
		1 m <sup>3</sup> に つき 10 (5)	1 m <sup>3</sup> に つき 140 (120)	1 m <sup>3</sup> に つき 220 (190)	1 m <sup>3</sup> に つき 310 (270)	1 m <sup>3</sup> に つき 350 (305)
臨時用	排出量	1 m <sup>3</sup> につき		350		

※平成32年3月分までの使用料については、（ ）内の金額とする。

(2) 改定使用料の施行年月日

平成31年3月1日（平成31年4月分から適用）

(3) 改定後の使用料収入の算定

ア. 公共下水道

（金額は税抜）

下水道使用料				
①基本使用料				使用料収入
月1戸当たりの使用料 770円		×	3年間の延べ排水戸数 4,377,586戸	
				3,370,741千円
②従量使用料				使用料収入
区 分		1 m <sup>3</sup> 当たりの 使用料単価	排出量	
一 般 用	～10 m <sup>3</sup>	10円	34,587,820 m <sup>3</sup>	345,878千円
	11～20 m <sup>3</sup>	120円	20,558,050 m <sup>3</sup>	2,466,966千円
	21～50 m <sup>3</sup>	190円	13,715,012 m <sup>3</sup>	2,605,852千円
	51～100 m <sup>3</sup>	270円	2,342,660 m <sup>3</sup>	632,518千円
	101 m <sup>3</sup> ～	300円	10,896,139 m <sup>3</sup>	3,268,842千円
臨時用		300円	4,319 m <sup>3</sup>	1,296千円
計		—	82,104,000 m <sup>3</sup>	9,321,352千円
①基本使用料 + ②従量使用料				12,692,093千円
控除額	従前の額と改定額との差			▲24,044千円
3年間の下水道使用料				12,668,049千円

・改定使用料収入による平均改定率

$$\frac{\text{使用料改定による増収額 } 1,707,117 \text{ 千円}}{\text{改定前使用料総収入額 } 10,960,932 \text{ 千円}} \times 100 = \frac{15.57\%}{\text{(平均改定率)}}$$

## イ. 地域下水道

(金額は税抜)

下水道使用料				
①基本使用料				使用料収入
月1戸当たりの使用料		3年間の延べ排水戸数 (130,214戸)		(117,193千円)
900円		× 261,020戸		234,918千円
②従量使用料				使用料収入
区 分		1 m <sup>3</sup> 当たりの 使用料単価	排出量	
一 般 用	～10 m <sup>3</sup>	(5円)	(1,120,070 m <sup>3</sup> )	(5,600千円)
		10円	2,250,130 m <sup>3</sup>	22,501千円
	11～20 m <sup>3</sup>	(120円)	(802,030 m <sup>3</sup> )	(96,244千円)
		140円	1,599,240 m <sup>3</sup>	223,894千円
	21～50 m <sup>3</sup>	(190円)	(675,410 m <sup>3</sup> )	(128,328千円)
	220円	1,334,870 m <sup>3</sup>	293,671千円	
51～100 m <sup>3</sup>	(270円)	(88,520 m <sup>3</sup> )	(23,900千円)	
	310円	165,790 m <sup>3</sup>	51,395千円	
101 m <sup>3</sup> ～	(305円)	(157,970 m <sup>3</sup> )	(48,181千円)	
	350円	312,180 m <sup>3</sup>	109,263千円	
臨時用		350円	0 m <sup>3</sup>	0千円
計		—	(2,844,000 m <sup>3</sup> ) 5,662,210 m <sup>3</sup>	(302,253千円) 700,724千円
①基本使用料 + ②従量使用料				(419,446千円) 935,642千円
控除額	従前の額と改定額との差			(▲2,926千円) ▲2,166千円
3年間の下水道使用料				(416,520千円) 933,476千円

※上段の( )書きについては、平成31年度の数値

※下段については、平成32年度及び平成33年度の数値

## ・改定使用料収入による平均改定率

## ・平成31年度

$$\frac{\text{使用料改定による増収額 } 67,299 \text{ 千円}}{\text{改定前使用料総収入額 } 349,221 \text{ 千円}} \times 100 = \frac{19.27\%}{(\text{平均改定率})}$$

## ・平成32年度及び平成33年度

$$\frac{\text{使用料改定による増収額 } 101,795 \text{ 千円}}{\text{改定前使用料総収入額 } 831,681 \text{ 千円}} \times 100 = \frac{12.24\%}{(\text{平均改定率})}$$

(4) 排出量別使用料

ア. 公共下水道（1か月当たり）

（金額は税込）

排出量	改正後	改正前	比較	
			金額	率
1 m <sup>3</sup>	842 円	831 円	11 円	1.32%
5 m <sup>3</sup>	885 円	831 円	54 円	6.50%
10 m <sup>3</sup>	939 円	831 円	108 円	13.00%
20 m <sup>3</sup>	2,235 円	1,911 円	324 円	16.95%
50 m <sup>3</sup>	8,391 円	7,095 円	1,296 円	18.27%
100 m <sup>3</sup>	22,971 円	19,515 円	3,456 円	17.71%
150 m <sup>3</sup>	39,171 円	33,555 円	5,616 円	16.74%

イ. 地域下水道（1か月当たり）

（金額は税込）

排出量	改正後	改正前	比較	
			金額	率
1 m <sup>3</sup>	982 円 (977 円)	831 円	151 円 (146 円)	18.17% (17.57%)
5 m <sup>3</sup>	1,026 円 (999 円)	831 円	195 円 (168 円)	23.47% (20.22%)
10 m <sup>3</sup>	1,080 円 (1,026 円)	831 円	249 円 (195 円)	29.96% (23.47%)
20 m <sup>3</sup>	2,592 円 (2,322 円)	1,911 円	681 円 (411 円)	35.64% (21.51%)
50 m <sup>3</sup>	9,720 円 (8,478 円)	7,095 円	2,625 円 (1,383 円)	37.00% (19.49%)
100 m <sup>3</sup>	26,460 円 (23,058 円)	19,515 円	6,945 円 (3,543 円)	35.59% (18.16%)
150 m <sup>3</sup>	45,360 円 (39,528 円)	33,555 円	11,805 円 (5,973 円)	35.18% (17.80%)

※平成32年3月分までの使用料については、（ ）内の金額とする。

#### 4 業務の予定量

##### ア. 公共下水道

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
行政区域内人口	374,300 人	372,400 人	371,500 人
排水人口	267,300 人	267,300 人	267,300 人
排水戸数	116,240 戸	117,190 戸	118,150 戸
年間排出量 (年間有収水量)	27,400,000 m <sup>3</sup>	27,402,000 m <sup>3</sup>	27,302,000 m <sup>3</sup>

##### イ. 地域下水道

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
行政区域内人口	374,300 人	372,400 人	371,500 人
排水人口	31,900 人	31,800 人	31,800 人
排水戸数	11,630 戸	11,640 戸	11,630 戸
年間排出量 (年間有収水量)	2,844,000 m <sup>3</sup>	2,833,720 m <sup>3</sup>	2,828,490 m <sup>3</sup>

## 5 財政計画

### ア. 公共下水道

#### 収益的収支（税抜）

（単位：千円）

区 分		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
収益的 収入	下水道使用料	4,208,750	4,230,398	4,228,901
	他会計負担金	2,187,906	2,103,642	2,125,588
	長期前受金戻入	1,800,986	1,800,425	1,774,475
	その他収益	46,298	57,706	57,706
	受託事業収益	62,637	18,182	18,182
	計	8,306,577	8,210,353	8,204,852
収益的 支出	人件費	545,058	576,987	564,987
	物件費	2,194,465	2,109,918	2,127,194
	減価償却費等	4,475,112	4,423,416	4,448,260
	支払利息	632,753	590,320	539,293
	受託事業費	51,636	17,727	17,727
	計	7,899,024	7,718,368	7,697,461
経常損益		407,553	491,985	507,391
繰越利益剰余金		1,079,376	920,929	798,914
利益処分額		▲566,000	▲614,000	▲1,306,305
利益剰余金 計		920,929	798,914	0

## 資本の収支（税込）

（単位：千円）

区 分		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
資本 的 収入	国庫補助金等	2,213,000	2,155,000	2,662,950
	企業債	2,660,000	2,632,500	2,210,300
	負担金	200,000	213,816	197,719
	一般会計出資金	115,054	94,498	75,397
	計	5,188,054	5,095,814	5,146,366
資本 的 支出	建設改良費等	911,440	866,147	3,129,146
	下水道築造費	5,066,500	5,036,626	3,687,942
	受益者負担金徴収費	13,500	10,400	10,400
	償還金	2,747,560	2,671,944	2,604,210
	計	8,739,000	8,585,117	9,431,698
差引不足額		▲3,550,946	▲3,489,303	▲4,285,332
補填財源合計額 （うち利益処分額）		3,561,847 (566,000)	3,500,224 (614,000)	4,290,174 (1,306,305)
補填財源残額		10,901	10,921	4,842

## 余裕財源

（単位：千円）

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
利益剰余金	920,929	798,914	0
補填財源残額 （うち利益処分額）	10,901 (0)	10,921 (0)	4,842 (4,842)
余裕財源 計	931,830	809,835	4,842

## 一般会計繰入金

（単位：千円）

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
収益的収入	1,959,086	1,879,160	1,901,914
資本的収入	115,000	94,000	75,000
一般会計繰入金 計	2,074,086	1,973,160	1,976,914

イ. 地域下水道

収益的収支（税抜）

（単位：千円）

区 分		特別会計	企業会計	
		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
収益的 収入	下水道使用料	416,520	467,498	465,978
	他会計負担金	315,046	311,501	311,527
	他会計補助金	50,425	2,166	0
	長期前受金戻入	-	256,480	256,125
	その他収益	1,072	1,379	1,379
	計	783,063	1,039,024	1,035,009
収益的 支出	人件費	50,767	50,221	50,221
	物件費	409,901	310,205	309,804
	減価償却費等	-	489,361	490,685
	支払利息	71,081	66,367	61,095
	計	531,749	916,154	911,805
経常損益		251,314	122,870	123,204
繰越利益剰余金		0	7,307	9,870
利益処分額		▲244,007	▲120,307	▲133,074
利益剰余金 計		7,307	9,870	0

資本の収支（税込）

（単位：千円）

区 分		特別会計	企業会計	
		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
資本 的 収 入	国庫補助金等	48,800	2,700	108,550
	企業債	75,300	0	103,500
	負担金	20,421	20,754	20,754
	一般会計出資金	3,448	3,973	6,687
	計	147,969	27,427	239,491
資本 的 支 出	建設改良費等	18,500	79,400	279,700
	下水道築造費	107,200	16,200	56,200
	償還金	266,276	278,327	287,818
	計	391,976	373,927	623,718
差引不足額		▲244,007	▲346,500	▲384,227
補填財源合計額 （うち利益処分額）		244,007 (244,007)	356,549 (120,307)	384,239 (133,074)
補填財源残額		0	10,049	12

余裕財源

（単位：千円）

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
利益剰余金	7,307	9,870	0
補填財源残額 （うち利益処分額）	0 (0)	10,049 (0)	12 (12)
余裕財源 計	7,307	19,919	12

一般会計繰入金

（単位：千円）

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
収益的収入	365,471	313,667	311,527
資本的収入	3,448	3,973	6,687
一般会計繰入金 計	368,919	317,640	318,214